

県南さんぽだより 第18号

発行所 茨城県南地域産業保健センター 0297-79-1066 Fax 0297-79-1068 発行人 鶴見 稚
 ホームページアドレス <http://www.intio.or.jp/m-sanpo/>

「病気を振り返って」

やまと
 大和スレート(株) 関東工場
 黒木 和孝

一昨年2月27日朝7時半会社の門を開けているとき、胸に何か引っ掛かった感じがあり、門に入り事務所に行く途中から胸に圧迫を感じ始めました。

頭に不安がよぎり、もしかして心筋梗塞、心臓が止まり死ぬのでは、落ち着け、しばらくしたら治るのでは、等々頭の中で考えが堂々めぐりする。

やっと事務所の椅子に座っても症状はよくなり、体がだるくなってくる中で、毎年健康相談で来て下さっている近くの角崎クリニックの先生のことを頭に浮かんだ。すぐに診療所に行き診て頂いたところ、急性心筋梗塞と診断され、先生の的確な対処を受け、その場からすぐに東京医科大学霞ヶ浦病院へ救急車で搬送され一命を取り留めた、という次第です。

角崎クリニックの先生にはもう5年にわたって、県南地域産業保健センターを通じ会社の健康診断での健診結果に問題があった人の健康相談に来て頂いていました。私も2つの注意事項があり相談にのってもらっていたところで、先生に亡き父親が心筋梗塞を起こしたことなど話し、私も起こす可能性がありますねということでした。しかし父親の場合は定年後でしたので、まだまだ先のことに思っておりました。父親のときは、カテーテル治療する病院も少なく、順番待ちで1か月近く待ち、その間薬で治療、そしてカテーテル治療をしましたが、結局はバイパス手術を受けました。私のときは、医学もかなり進歩しており、病院に着くなりカテーテルで血管の詰まっているところを削りスムーズに治療を終えることができました。

入院は50日におよびました。始め集中治療室で5日、大部屋に移り絶対安静期間、1週間ほどベッドで寝たっきりの状態での生活、いい経験でしたが、体を動かさない辛さ、またベッドで排便の大変さ等が

思い出されます。それらを優しくカバーしてくれた看護師さんには感謝しております。

入院中亡くなられる方、再発して、再入院する人、いろいろの人に接して、これからの人生生き抜くと言ったことがいかに大変になってくるのかを感じました。

両親を思い、そして年配の方々と接していると、人それぞれ、それなりに大変な思いもして生き抜いて来られたのだなー、と敬意をもてるようにもなりました。

退院するときは、2度とこないぞと心に誓って出てきました。しかし、再発の可能性は残っているため、現在も毎日薬を飲み、食事に気をつけ適度な運動を心がけています。定期的に健診にもかかっているので体の状況もわかり、現在は安心して通常の生活を楽しんでいます。

私が無事退院できた要因を考えてみますと、やはり5年に及ぶ地域産業保健センターを通じての健康相談で近くの診療所の先生と出会え、自分の体に対して先生と認識を共有できていたことだと思います。

また、亡き父の加護もあったのではないかと思います。退院後田舎に帰り墓参りしてきました。先生、家族を含め多くの方に感謝しております。

また会社に目を移しますと、健康相談も年を追うごとに先生との親しみも増し、各人の健康に対する意識も高くなってきております。春も近いこの時期になりますと健康自慢で花が咲きます。私も関東に赴任して10年、会社に安全と健康、そして繁栄を願い、神棚祭り8年、毎朝、会社の仲間全員の顔を思い浮かべ、被い給え浄めたまえ幸与えたまえと祈っています。今被いたまい、浄めたまわり次が幸賜るときかと楽しみにしています。(関東工場長代理)

【竜ヶ崎労働基準監督署から】

石綿障害予防規則が制定されました

石綿の粉じんを吸入すると、相当期間を経て肺ガン、中皮腫等の重大疾病を発症することは知られているところです。

石綿は、1970年以降大量に輸入され、その多くは建材として建築物に使用されましたが、今後これらの建築物の老朽化による解体工事の増加に伴い作業従事労働者の健康障害の発生が懸念されています。

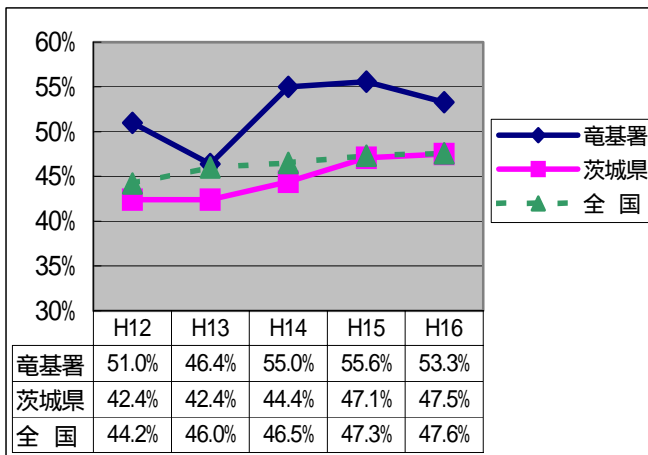
石綿含有製品については、既に製造、使用が禁止されていますが、さらに、関係労働者の健康障害防止対策の充実を図るために石綿障害予防規則が制定され、平成17年7月1日から施行されることとなりました。

主な対策は次のとおりです。

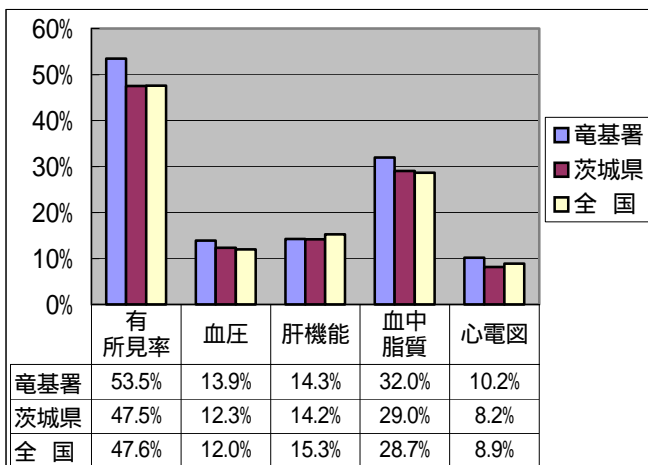
事前調査 作業計画 届出 特別教育 作業主任者 保護具等 湿潤化 隔離・立入り禁止 注文者配慮

年次別健康診断結果の推移

・ 有所見者数 (%)



・ 検査項目別有所見者数 (%)



【県南地域産業保健センターから】

・ 行事予定

6月7日(火) 11時半から

竜ヶ崎労基署・同基準協会の安全週間説明会開催前に、恒例の健康管理イベントとして動脈硬化を調べる血圧脈波測定(血管測定)を、そして健康相談コーナーは松山先生(東取手病院)の予定です。

7月27日(水) 午後

県南地域「衛生管理セミナー」を今年も竜ヶ崎「たつこのアリーナ」で開催します。事業場で衛生実務を担当する方々の多数の参加を期待しています。

9月8日(木)

産業医対象の日本医師会認定産業医研修会を、龍ヶ崎市地域福祉会館で開催します。3医師会・県南地域産保・茨城産保推進センターの共催です。

6月中旬(日程未定)

地域の産業看護職等による研修会

毎月定例公開相談

龍ヶ崎市役所正面ホールで各月の最終木曜(又は金曜日)に協力医の先生が待機しています(無料)。

・ 法令改正等

平成17年4月1日から「個人情報の保護に関する法律8平成15年法律第57号」が全面施行になり、とりわけ医療分野の個人情報については取り扱いの適切さが求められています。

平成17年2月、医療機関において内視鏡等の医療器具等の殺菌消毒剤として広く使用されている「グルダアルデヒト」による皮膚炎等の予防のための健康障害防止対策が厚労省から示されました。

平成17年3月、化学工業等でエポキシ樹脂、合成グリセリン等の多種用途に用いられている「エポクロロヒドリン」について、厚労省は生殖毒性に関連する有害性調査の結果と健康障害を防止するための措置等について指導通達を出しました。

平成17年3月、JIS規格変更の関連で、「レーザー光線による障害の防止対策要綱」に一部改正がありました。

(社)竜ヶ崎労働基準協会からのお知らせ
 検診車による健康診断をご希望の事業場には、
 当協会で斡旋します。お申し込みは、
 電話 0297(62)7923